

「あましんバンキングアプリ」住所変更利用規定

本利用規定（以下、「本規定」といいます。）は、「あましんバンキングアプリ」（以下、「本アプリ」といいます。）の一機能である「住所変更」（以下、「本サービス」といいます。）を利用する場合等の取扱いを定めたものです。つきましては、ぜひご一読くださいますようお願い申し上げます。なお、本規定に定めのない事項については、「あましんバンキングアプリ」利用規定、各種預金規定等関係する規定により取扱います。これらの規定と本規定との間に相違がある場合、本サービスに関しては本規定が優先的に適用されるものとします。

第1条 利用条件等

本サービスの利用対象者は、新住所が記載された運転免許証をお持ちのお客さまのうち、本アプリをスマートフォンにダウンロードのうえ、本規定に同意された方とします。

第2条 本サービスの内容および利用

1. 本サービスにより、当金庫の「普通預金」または「貯蓄預金」の口座および運転免許証をお持ちで、お引越し等の理由により住所の変更が発生した場合に住所変更手続きを行うことができます。
2. 本アプリからの申込みによる住所変更は、当金庫が住所変更手続きを完了した時点で、成立するものとします。
ただし、新住所へ転送不要郵便で送付した「住所変更手続き完了のお知らせ」が当金庫に返送された場合には、当金庫はお客さまに通知することなく、口座の利用を停止できるものとします。
3. 次の場合、お客さまは本サービスをご利用いただくことができません。
 - (1) 運転免許証に新住所の記載がない場合
 - (2) 当金庫への届出済の旧住所がご入力内容と相違する場合
 - (3) 当金庫にて当座勘定、融資取引（カードローン、消費者ローンを除く）、マル優、マル特、外国為替（外貨預金を除く）、投資信託、債券取引、金融商品仲介取引がある場合
 - (4) その他当金庫所定の事由が認められる場合

第3条（変更）

1. この規定の各条項は、契約者の一般の利益に適合するとき、または、変更が契約した目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合には、契約者の合意がなくとも変更できるものとします。
2. 前項によるこの規定の変更は、変更を行う旨および、変更後の規定の内容、その効力発生時期を、インターネットその他適当な方法で公表することにより、周知します。
3. 第2項による変更は、公表の際に定める1か月以上の相当な期間を経過した日から適用するものとします。

以上

（2020年7月1日制定）